

その他の卸売業における高温・低温物との接触災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
6	11~12	業務の一環として当番で社員食堂の準備をしていた際、ミソ汁が入った密封容器のふたを閉めたまま加熱してしまい、沸騰していることに気がつき、ふたを開けようとして煮えたぎったミソ汁があふれ出し、両足にかかってしまった。	37	300~499
7	13~14	単身で出張し、屋外にて中古農機具の引取・積載・搬入作業を行っていた。気温も高く水分補給をしながら行っていたが、次第に不眠・疲労感が強まり、自宅近隣の医療機関にて熱中症と診断。高温の中での作業に加え、滞在していた寮にエアコンがなく（扇風機が一台あり）体温を下げられなかったことも原因の一つと思われる。	60	10~29
7	8~9	7本位ののぼりポールを設置場所まで運ぶ途中、駐車場のコンクリート製車止めにつまずき、転倒。その際、左膝と右手首を駐車場コンクリート路面に強打。	61	10~29
7	11~12	当事業所に於いて、金属部品の入った箱をフォークリフト（有資格者）にて移動中、フォークリフトがオーバーヒートして止まってしまったが、次の作業でも使用したかったので、早く直そうと思いラジエーターのキャップをはずしたところ、熱湯が吹き上がり右腕の手首から肘下あたりにその熱湯がかかり（長袖を着て皮手袋をしていたが腕まくりしていたため皮膚に直接熱湯がかかった。）負傷してしまった。治療を受けた。	23	10~29
7	15~16	倉庫内にて出荷作業中、風通しが良くなく扇風機のみが点いていた暑い状況下で、涼しい場所もなかったため休憩も取らずに作業を続けたところ、頭痛が生じ、帰宅後発熱した。熱中症と診断された。	23	100~299

7	16～ 17	鋼材スリッター補助の作業中、熱中症でおう吐し、フラフラして救急車で病院へ搬送された。	45	1～ 9
7	12～ 13	調理場ガスコンロ前で揚げ物をしているとき、食材が破裂して油が顔全体にかかった。すぐに水で冷やし救急を受診したが、3日後に悪化したため別の病院を受診したところ、完治まで2～3週間休養が必要と診断された。	37	1～ 9
9	15～ 16	工場内でプロパンボンベの付属品を取る作業中に、突然火のけのない所で引火して負傷した。	49	1～ 9
10	17～ 18	工場内にて卵がパック詰めされた包装容器をさらにシュリンク包装する作業中、そのライン上で商品の自動移動が止まり、取り除こうと手を入れてしまったところ、センサーが反応し、ヒーターが下りてしまい右手首を火傷した。	34	30 ～ 49
11	11～ 12	食品冷凍庫内において商品の出荷準備作業をしている時に、マイナス20℃の環境において左手中指に凍傷が発生した。	71	50 ～ 99
12	7～8	冷凍庫内にて在庫確認等の作業中に、胸が苦しくなったため、その場で携帯電話から救急車を呼びながら冷凍庫外へ出たところ、立ってられなくなり座り込んだ。そこへ第一発見者が来たので、携帯電話を渡して手配を依頼し、救急車で搬送された。	57	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html